

映画「みんなの学校」の上映

12月6日(日)、文化ホールにおいて、大阪市立大空小学校を描いた映画「みんなの学校」が上映されました。映画終了後は、開校当初から平成27年の3月まで校長をされていた、木村泰子先生に講演していただきました。不登校ゼロ、特別支援学級のない大空小学校の唯一のルールは「自分がされていやなことは人にしない、言わない」。そのルールが守れなかった時は、しっかりとそのことに子どもたちも教師も地域の方も向き合う。このようにみんなで作る大空小学校は、みんなに居場所のある小学校です。木村先生のお話しの中で印象的な言葉がありました。「子どもにとって大切

なのは、『学力より、安心して学べているか。』ということです。学校のみならず、私たち人権啓発推進協議会でも、安心できる居場所を、地域の中で築けるよう、一つひとつの出会いを大切に、人権啓発活動に取り組みしていきたいと思えます。



【参加者の声】

*映画を通しておとなとして、人としての、子どもとの関わり方を考えることができました。仕事と立場とか役職とかの前に、一人のおとなとして、どんなふうに関わっていくのか。まさに人権であると思えます。



*クラスに30人いたら、30通りの人生、未来があり、一人ひとりの人権が大切にされなければならぬということをもう一度考えなおす機会となりました。目の前の子どもと、一人の人として、向き合い未来へつながる日々を共に送りたいと思います。感謝しました。ありがとうございました。

まぎずな

第10号

2016年5月

＜発行＞
泉南市人権啓発
推進協議会



桜フィールドワーク

フィールドワーク に参加して

奥林 努

私は今回のフィールドワーク訪問先の「粉河寺」と「華岡青洲の里」は初めてのところで、また「紀伊風土記の丘」は、考古学ファンの私にとって非常に楽しみなところでした。

当日の天気予報では風雨が激しいとのことでしたが、出発時には予報通りとなつてまいりました。

最初の訪問地「粉河寺」は桜の名所でも有名なところですが、当日は風雨のため、桜が散つて花びらのじゅうたんとなり、また水たまりには「花筏」となつて美しい景色を楽しませてくれました。ぜひもう一度訪問したいと思えました。

次の「華岡青洲の里」では、詳しい解説で往時をし

のぶことができました。特に当時の先端技術で行われたと思う手術の様子がリアルな模型で再現されて、緊張感をもって見学しました。

昼食は和歌山県産の食材を使った料理を美味しくいただきました。しかし食事中から風雨がさらに激しくなつてきまして、「紀伊風土記の丘」は危険を伴う恐れがあるので、誠に残念ながら中止と決定されました。

帰路車中から桃源郷を眺めつつ、無事に市役所に着きました。次回の行事を期待して解散しました。悪天候にかかわらず、お世話してくださりました方々に厚くお礼申し上げます。



人権啓発新聞*きずな*が 10号発刊となりました

2011年8月に創刊してから5年の歳月が経ち、今回で10号を迎えることができました。毎号さまざまな話題を掲載し、多くの方に読んでいただけるような特集も組んできました。私たちの生活の中で人権を意識する機会も増えてきたと思います。すべての人が幸せに生きることを願い、今後も活動し続けたいと思います。



2016 校区人権協フィールドワーク 粉河寺にて

会長あいさつ 泉南市人権啓発推進協議会 会長 南 弘和



今からおよそ6年前、人権啓発推進協議会の運営委員会の席上、事務局長より、今後の協議会活動の方向付けのため、会長の諮問機関として、かつ事務局の補完的役割を担うために協力方要請がありました。平成22年8月頃、私を含む5人のメンバーと事務局員2人により企画実行委員会が発足しました。その一環として、人権新聞を発行しようということになり10月より準備に取りかかりましたが、なにぶん初めてのことで、暗中模索のなか創刊号発刊まで時間がかかり、この間東日本大震災が発生し、「絆」が文字としても言葉としてもよく使われていたということもあり、人権新聞の名称も「きずな」と決定しました。23年8月ようやく創刊にこぎ着け、年2回の発行とし軌道に乗せることができました。第3号より、3名増員、その後2名の減員があり現在8名で企画に携わっております。

「きずな」では、人権関係のいろいろなイベント、講座、啓発活動等に参加し、体験した感想や意見を、皆様から募り掲載しております。時には特集として、第3号ではおしゃべり会のメンバーによる座談会、第8号・第9号では戦後70年を記念して戦争体験座談会も掲載しました。その他、第4号では新しく制定された「子どもの権利に関する条例」の解説等も掲載しております。私ども、人権啓発推進協議会では、引き続き、人権問題について真摯に取り組み、この「きずな」新聞での啓発も含め、活動を続けてまいります。ご支援下さいますようお願いいたします。



2011 非核平和の集い
戦争体験者に戦争当時の様子をお話ししていただきました。

「差別を撤廃し、人権を確立することが恒久平和に通じる」という誓いが込められています。
第1条で「すべての人間は生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」
第2条で「いかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」と、その理念と差別撤廃が謳われています。
宣言されて以来、67年余り経ちますが、多くの人々の努力により私たちが取り巻く社会でも様々な変化がありました。うれしい変化がありました。うれしかった。記憶に残っていること、気づいたことを振り返ってみる時、すべてが宣言に繋がっていることを改めて知ることが出来ます。

1948年12月10日世界人権宣言は、第3回国際連合総会で採択されました。
この宣言は、第二次世界大戦がもたらした悲劇、苦悩、破壊への深い反省の中から生み出されたもので、「二度と戦争を起すことはない」

記念寄稿

うれしい変化
清水 真治



企業については、例えば次のようなことが記憶に残っています。

ある自動車の泥除けに黒人のデザインを使ってその車の力強さを宣伝していました。また、飲料水メーカーは飲料水の入ったモダンなグラスに、黒人がストローでおいしそうに飲んでいるイラストが商標のように用いられていました。これらは、しばらくしてなくなりました。

テレビ番組では、副音声を用いたり、文字を挿入したりしています。

楽曲についても気づくことがあります。例えば1944年に発表された「お山の杉の子」の歌詞が変えられました。歌詞の概要は、あるお山で椎の木が小さな杉の子を「チビすけ」と蔑むうちに、杉の子はだんだん大きくなって今では椎の木を見下ろすまでに成長します。そこで、大きく変わった杉の子は「兵隊

さん

さんを運ぶ船をつくるのに役立つのだ」と胸を張ります。しかし、改作された内容は、「みんなのために役立つ」お家を建てる、机や本箱など改編されています。

また、1950年に発売された「買い物ブギ」もそうです。忙しい中、買い物に行った女性が最後の八百屋さんで値段を尋ねるのですが、おじさんは「わしゃ(※①) つんぼで聞こえまへん」と歌っていました。現在は「わしゃ聞こえまへん」と歌われています。

(※①)この引用文中における表現は耳の不自由な方に対する差別表現であるが、歌詞からの引用のため、そのまま使用いたしました。



2011 人権週間「市民の集い」60歳から識字教室に通い、文字を学んだ吉田一子さんに来ていただき、文字は「生きる力」だということをお話いただきました。



学校の児童生徒の学籍番号も変わりました。地域によって違いはあると思いますが、私が小学生の頃は、生年月日順で、男子、女子と別れていました。現在は、男女混合で50音順が用いられています。

また、教育課程の一部に、車椅子体験学習や、目の不自由な方の体験学習を取り入れている小学校もあります。

2013 人権シネマフォーラム



女性の社会進出もめざましいものがあります。ダンプカーの運転士さん、電車の車掌さん・運転士さん等。以前は、特別な思いで見えていましたが、昨今は自然体で見ることができま

す。

日々の生活の中にも変化したことがあります。現在の公共施設はバリアフリーと点字ブロックは完備されています。駅については、目の不自由な方に点字表示板を備えてあり正しく乗車券を求めることができるよう配慮されています。

さらに、階段の手すりに

「ココカラ ノボリカ
イダシマス」
「ココカラ クダリカ
イダシマス」と点字で表示し乗降客が安全に利用できるように工夫してあります。

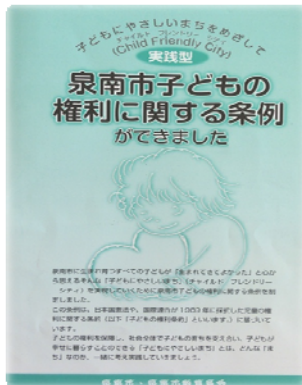
点字の標示板や手すりの点字表示は、当時の運輸省の指導により、JR西日本では一括して設置したとのことです。

また、JR阪和線上野芝駅には耳の不自由な方のため、電光掲示板があります。「電車が近づいてきます。ご注意ください」とホームにいる人の安全を守るためです。

さらに、トイレへの誘導に音声を取り入れている駅もあります。「この奥が男性トイレです」といった具合です。



私達の住む街泉南市でも「非核平和宣言都市」を1984年12月26日に、「男女平等参画宣言都市」を2012年12月19日に採択、さらに「泉南子どもの権利に関する条例」を2012年10月1日に制定しました。これらの内容を市民が理解し、一人ひとりが平和を愛し、人を愛する啓発行事を行っています。



泉南市で行われるさまざまな行事では、いつも、手話通訳の方が丁寧に通訳されています。また、映画の上映では、IT機器を使って文字をスクリーンに投射されています。

これからも、一人でも多くの人々の心が変化していけばいいと思います。かたつむりのように、ゆっくりでもよい。時間をかけて少しでも良い社会ができればよいと思います。

この「きずな」もそのような願いを込めて創刊されました。「きずな」を読んでいたとき、人権の大切さを理解していただけることを願っております。日々の生活が人権尊重に支えられていることを実感していただきたいと思っています。



2016年度に、新しい懸垂幕を作成しました。泉南市マスコットキャラクター“泉南熊寺郎”も描かれています。多くの人に見ていただければと思います。

「きずな誕生」を ふりかえって

今から5年ほど前のことでした。ある時、泉南市

人権啓発推進協議会の運営委員会の会議中に、事務局の方から、「委員の方々に頑張っていたら、市民のみなさまを対象に人権啓発のための新聞をつくってみてはいかがでしょうか。」という投げかけをいただいたのでした。そしてその場で委員会に出席していただいたほとんどのみなさんの賛同のもとで、あれよあれよというまに、新聞を発行すること

に決まってしまうました。

次に早速、編集委員会をつくらなければいけない段階で、「新聞づくりに参加してもよいと思う人。」に手を挙げていただくことになりました。もし、今から十年前の自主参加でしたら、決して手を挙げる人はいなかったのでは？と思われましたが、そんな心配は全くなく、思いもかけず、十人もの方たちが手を挙げてくださったのでした。

第1回目の編集委員会に集まった十名の諸氏は、さすが自主参加に賛同の人たちだけあって、ご自身の意見をしっかりと持った方たちばかりで、前途は有望で頼もしい思いさえいたしました。その時の思いは、今回の十号を迎えた現在でも変わることはなく、他に類を見ることのない編集委員会では？と自負していたしております。実は当編集委員会には、

一つの自慢があります。それは、編集長なるものがない、ことです。自主参加の十人の人たちが、自分の気持ちに忠実にかつ責任を持って意見をのべ、豊富な知識を持って委員会に臨んでくださっているために、編集委員会は常にスムーズに動き進んで、また楽しさもありませんながらの様子を呈しているのです。実はその裏には、事務局の方々の並々ならぬ助力を認めながら、常に感謝の念でいっぱいではあるのです。

こんな「きずな」新聞の編集委員会が、これからも頑張って人権啓発のために、知恵を出し合って行ければ：と思っています。

(真鍋 正子)



市長退任後の 近況報告

前泉南市長 向井通彦



泉南市人権啓発推進協議会のみなさんは、あらゆる差別のない明るい泉南市づくりのため、日々積極的な活動をされておられることに、心より厚くお礼と感謝を申し上げます。さて「きずな」10号の発刊にあたり、近況についての寄稿依頼をいただきましたのでご報告させていただきます。退任後お会いする人からよく「辞めたら暇で暇でしようがないでしょ？」とよく言われました。しかし実際は結構忙しくさまざまな活動をしています。一つは本来の技術者としての活動があります。公益財団法人日本技術士会に入っていました、

いろいろな行事にはほとんど参加できませんでした。今は例会の出席や論文の投稿依頼、講演の依頼など大阪市内や神戸市内などへ出かけています。またNPO「都市災害に備える技術者の会」の顧問として毎月役員会や原稿依頼、講演依頼等が多くあります。近畿大学技術士会の顧問も頼まれ講演等を行っています。泉南市では市長時代につくった「泉南市防災技術者の会」の副会長として毎月の例会や防災訓練、セミナーの開催等に参加しています。また泉南市体育協会の特別顧問の委嘱も受け、微力ながら助言などさせていただいており

ます。政治の面では地元衆議院議員の連合後援会長として活動もしています。さらに全く別の活動として、作詞家・作曲家・歌手としての活動も行っています。「和歌山の恋」という曲をつくりました。カップリング曲は友人が作詞作曲したデュエット曲「紀州路ものがたり」です。この曲の男性歌唱を私(芸名橋架 太郎)が歌っています。CDを昨年11月に全国発売し、現在キャンペーン中です。和歌山ではご当地ソングでもありますので結構反響があり、カラオケでヒットしつつあります。プライベートでは健康のための早朝散歩をし、毎日1万歩前後歩いています。また携帯電話でもスマホに換え、ラインやフェイスブックもして情報発信しています。お陰でネット上の友達も随分増えました。このように暇になったところではなく、多忙な毎

日を送っています。もともと、じつとしていたるより動いている方が好きな性格でしたので、ちよūdいのかも知れません。幸い健康が維持できていますので、今後も活き活きと活動を続けていきたいと思っております。またどこかでお会いしましたら気軽に声をかけていただければ幸いです。結びに泉南市人権啓発推進協議会のます

ますのご発展と、みなさまのご健康・ご多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございました。うございました。

ご報告

前市長の向井通彦様は、永きにわたりご活躍された功績をたたえられ、旭日中綬章を受章されました。

ひ と と き

21年前の1月17日午前5時46分、阪神淡路大震災が発生し、当時小学校6年生の加藤はるかさんが、倒壊した自宅で亡くなりました。その年の夏、亡くなった場所でたくさんの大きなひまわりが咲きました。その花を「はるかひまわり」と呼び、以来、東北大震災の場や、いろんなどころで勇気を与え咲き続けます。平成25年9月5日、泉南市教育委員会主催の～生きてこそ伝える命と減災～を学ぶフィールドワークで語り部の方からその種をいただき、翌年夏、西信達小、中学校で咲かせ、昨年泉南市の多くの小・中学校に拡め、たくさんの種を集めました。今年はどこまで拡がって咲いてくれるかな…。(東 佑吉)



みんなで1つのものをつくり上げる喜びと達成感を得ることができました

昨年秋、11月14日(土)に、人権ふれあいセンターで「第1回じんけんふれあいセンターまつり」を開催し、500人を超える参加をいただきました。例年2月に鳴滝小学校で開催していた「人権フォーラム」を、時期・会場を変更し、内容も一新して改めて第1回として開催したものです。

当日はあいにくの小雨模様で、お客さまが来ていただけるのか心配していましたが、準備の最中、9時半過ぎに、『自転車どこにとめたらいいですか?』と、小学生の兄弟が来てくれたのを皮切りに、続々と来場がありました。

10時のオープニングセレモニーの後、ホールの特設ステージでは和歌山の「橋本ちんどん笑会」さんの舞台発表が始まりました。

今ではほとんど見る機会がないちんどん屋さんですが、旅のご老公と若侍、怪しげなお姐さんとアニメ・ドラゴンボールのピッコロ大魔王など、総勢7人の演奏に子どもたちも大喜び。館内ステージから中庭までの行進の後記念撮影とちんどん笑会さんも、大忙しでした。

その後もステージでは、人形劇や南京玉すだれ、日本語教室や太極拳グループの活動発表、ペルーダンス・紙芝居など、盛りだくさんの内容で立ち見が出るほどの賑わい、最後はうたごえ広場で懐かしい童謡や唱歌を会場全員で口ずさみ、大いに盛り上がりました。

食べようコーナーでは、ちらし寿司・おでん・焼きそば・たこせん・フランクフルト・わた菓子・コーヒーなど、こちらも盛りだくさんのメニューでしたが、お昼過ぎには売り切れ店



が続出、1時前には全店完売となりました。

そのほか、手作り石けんやアロマセラピー・ビーズ・ブリザードフラワーの体験&販売、手作り小物やリサイクル品の販売、識字・生け花教室の作品展示や市内活動団体の展示、おもちやの金魚すくいや輪投げコーナーなど、紹介しきれないほどの内容で、あつという間の1日でした。

当日来場いただいた方からも、「場所が変わり、とても良くなった。活動を

されている方の発表もあり大きなものを一つ見るよりにぎわってよかったです。」「外国の方との交流もあり、さらに発展することを望みます。」などの感想をいただきました。

当日参加いただいたみなさまにはスタッフ一同、感謝の気持ちでいっぱいです。今後さらにパワーアップした「まつり」を通じて、人権の輪を拡げたいと思います。(柿本繁雄)

編集後記

人権啓発推進協議会とは何をしている団体なのかを広く市民のみなさまに知っていただくための広報活動の一環として、広報紙を刊行することになり、全員素人の編集者集団で試行錯誤を重ねながら「きずな」第1号を創刊してから5年が経ち、今回10号を刊行するまでになりました。

愛読者も徐々に増えていき、編集委員一同大変喜んでいきます。これからも尚一層努力を重ね、みなさまに愛される広報紙に成長させていけるよう、頑張ってお参りますので、よろしくお願いたします。

(編集委員一同)

お知らせ

人権ふれあいセンターは、月曜日から土曜日の、9時から21時半まで、ロビーを開放し、DVDや図書の閲覧、人権講座やセミナー受講を行っています。また、就労支援・人権相談の受付などを行っています。気軽にお立ち寄りください。(※相談事業については、平日9時から17時半まで。土曜日の相談は予約が必要です。)